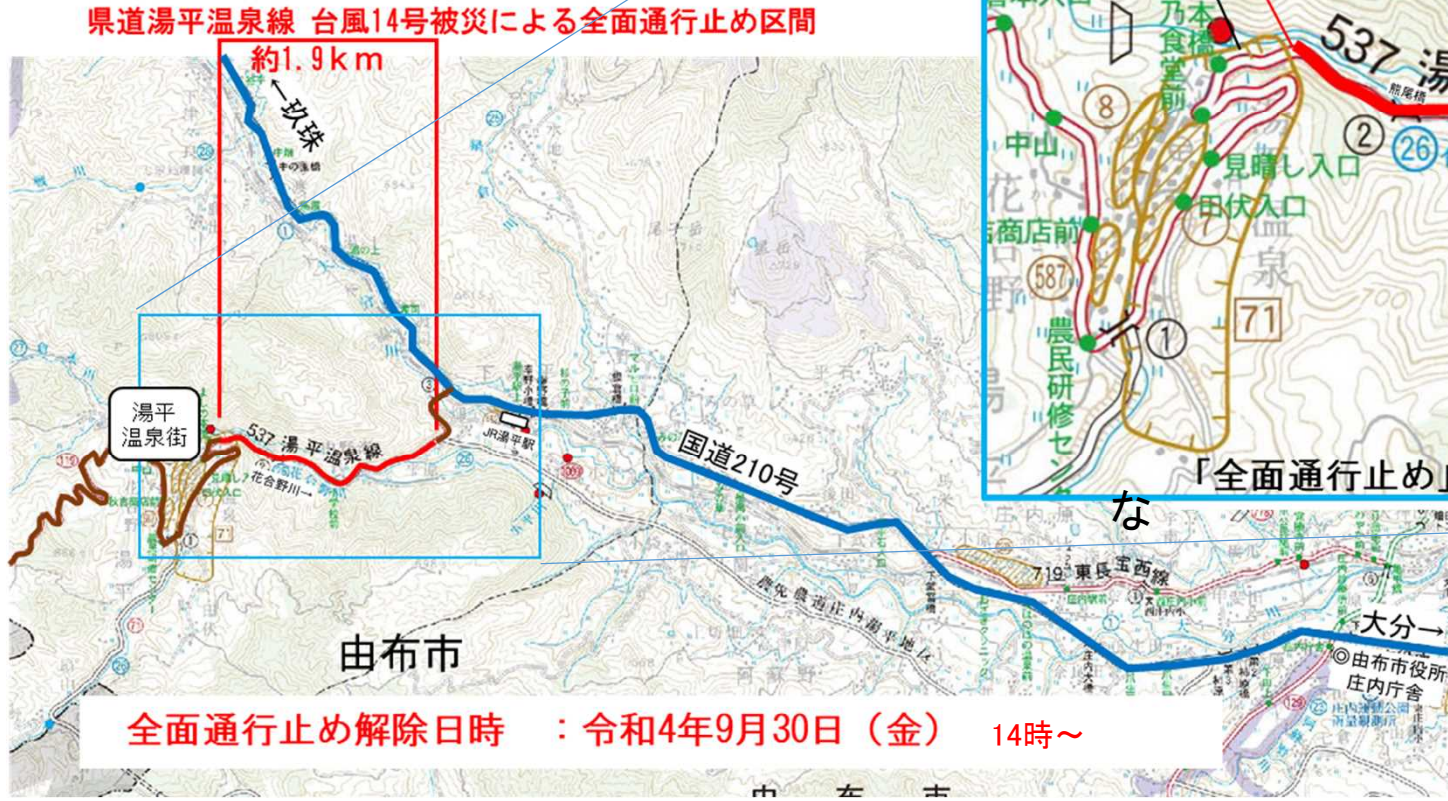




台風14号にて被災した区間を全面通行止めとしていましたが、応急作業が完了する見込みとなりましたので、全面通行止めを解除し、片側交互通行(一部区間)となります。



なお、仮復旧状態での通行止め解除となることから、今後激しい降雨や気象警報発令、河川水位の上昇等により、安全な通行に支障を及ぼすことが懸念される場合は、全面通行止めとすることがあります。また、本復旧工事着手後も、やむを得ず全面通行止めとする場合がありますので、ご了承ください。





現場の方々の頑張りにより、崩壊面の復旧を急ピッチで進めることが出来、片側交互通行とします。

